

～平成28年3月定例会報告～（H28.3.7）

今3月定例会において、新年度を向えるに当たり、下記のとおり重点事業等の説明をしました。

昨年5月に、町政を任せていただいてから10か月ほどが経過し、その間、町民の皆様にお約束をした公約を、できることから一つ一つ取り組んできたところでございます。

そして、平成28年度につきましては、私が手掛ける初めての本格的予算となりますが、財政状況に配慮しながら、更に深化した公約の実現と、地方版総合戦略等の具現化への対応に対処できるような形での組織の改編と予算編成を提案させていただいたところでございます。

まず、機構改革による組織改編でございますが、

町長直轄の「暮らし相談室」を新たに設置し、現在毎週火曜日に開設している「町長対話室」に加え、日頃から、町民の暮らしに関する相談事をつぶさに、把握し、町ができること、できないことを明確にすることにより、よりスピーディーな対応による解決を目指していきます。

また、これまでの企画課を企画政策課と改め、公約や諸施策の早期実現に向けての政策ブレーンとして、総務課との大局的な連携とともに、各課への助言、指導により、実効性を高め、より効果的な政策推進に取り組んでいきます。

さらに、若い世代の妊娠から育児・子育てを切れ目なくワンストップで応援するため、保健福祉課を改編し、福祉課と子育て・健康課を新設します。

また、産業振興課が所掌する農林災害や農地の基盤整備等、技術的な事務管理を効率的に行えるよう建設課と統合し、農林建設課とします。

次に、平成28年度の主要事業でございますが、大きく5項目の施策に分け、ご説明申し上げます。

1番目の【定住促進施策】としまして、これまでの「定住奨励金」のリフォーム補助金を廃止し、転入奨励金及び持ち家奨励金は現行のまま、継続していきます。

また、「空き家活用対策事業」では登録者に対するリフォーム・片づけの費用の2分の1を補助することにより、賃借等の空き家の利活用を促します。

それから、「空き家実態調査」を実施することにより、空き家の実態を把握し、実効性のある有効な制度設計により空き家再生を図ります。

次に、

2番目の【生活・環境・景観施策】でございます。

「合併浄化槽設置補助金」の現行制度に30万円程度を上乗せし、約7割を助成することで、合併浄化槽設置の促進を図ります。

また、町への寄付を前提とした一定の「不良住宅の除去」を進め、新たな宅地の確保に努めていきます。

さらに、際限なく高騰する「ごみ収集業務委託費の精査見直し」を行い費用の抑制に努めます。

次に、

3番目の【出会いから子育て・教育までの施策】としまして、

サポーターのネットワークを駆使し1対1の出会いの場を創出し婚活支援を行う「婚活サポート事業」や「不妊治療費助成」の上限を増額、夫も対象とすることで、結婚・妊娠の支援をしていきます。

また、保育料の階層を細分化し、保護者の負担を軽減し、さらに、子ども医療費の助成を高校生まで拡充します。

また、ひじり学園中学部入学のみに支給されていた入学祝金を廃止し、費用負担の大きい多子世帯及び一人親世帯の給食費負担減額の一部に充当させていただきたいと思っております。

さらに、ひじり学園校舎空調設備を整備し、PM2.5や黄砂、花粉の影響による健康被害の防止や、快適で勉強しやすい環境整備に取り組みます。

また、今後は、病児病後児保育や一時預かり等の施策の実現に注力し、子育て支援の更なる充実に努めていきたいと考えております。

次に、

4番目の【保健福祉施策】としまして、

住民健診が県内最低レベルにある大町町の受診率アップを図るため、健康ポイント制度を導入し、早期発見早期治療につなげ、町民の健康増進に努めます。

また、高齢者敬老祝い金の支給階層を5年から10年に見直し、また、美郷の風呂の運営業務は休止させていただき、障がい者相談支援や子育て支援の一部に廻させていただきたいと思っております。

最後に、

5番目の【商業・農業の振興施策】でございますが、

商店街と農業の活性化は、町の活性化とも直結しています。元気な商店街と元気な農業が手を携えてこそ、町の発展につながります。

特に、商工会では、タロメンとウルトラマンのコラボや「やどかりプロジェクト」の取り組みなど、町の活性化に一生懸命頑張っておられます。

スーパーの整備においてもご協力をお願いしてまいります。今後は、更に町と商工会との良好な互恵関係を保つことが町の発展には重要であると考えております。

また、町の財源にとって大変有効なふるさと納税寄付金の返礼品の種類の実を因るため、商工会との連携により、町域外の商工会や業者との「パートナーシップ協定」の締結を進めていきたいと考えております。

また、今年、花火大会の復活を考えております。多くの町民の皆さんから要望が寄せられている花火大会を、ふるさと納税寄付金の浄財の一部を活用させていただき、希薄化する町民のコミュニケーションの場としても有効であり、さらに、元気な町づくりのインセンティブ・刺激策にもなりうる有効な事業だと考えております。

なお、町制施行 80 周年記念行事等につきましては、補正にて対応させていただきたいと思っております。

以上で、重点事業の説明を終わりますが、平成 28 年度は地方創生総合戦略との整合性を因りながら、以上の 5 項目に傾注し、「大町町に住みたい」と思ってもらえる、特に「子育てするなら大町町」と言ってもらえる子育てに安心と希望を持てる元気な町づくりを目指していきたいと思っております。子育て支援、教育は人づくりにつながります。

議員各位におかれましては、趣旨ご理解の上、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成 28 年度も引き続き、町民の皆様とともに、「誇りを持って次世代に受け継いでもらうための町づくり」に取り組んでいきます。(詳細につきましては、当 HP サービスガイド行政欄をご覧ください。)